



吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」

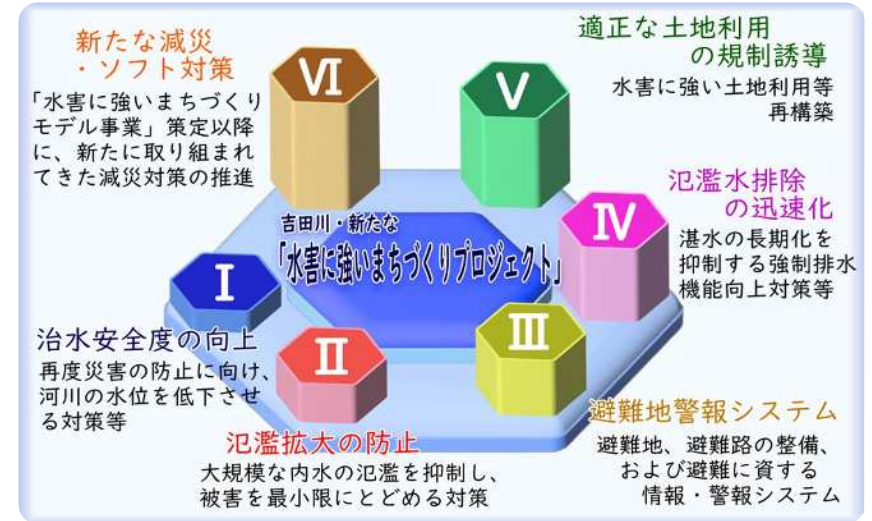
～流域が一体となり、大規模氾濫時の被害の最小化を目指す～

概要版

吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」の概要

昭和61年8月洪水で甚大な浸水被害を受けた大崎市（旧鹿島台町）、大郷町、松島町では、全国初となる「水害に強いまちづくりモデル事業」を実施してきました。このモデル事業は、二線堤の構築やハード・ソフト対策を関係機関と地域住民が一体となって実施する、現在の「流域治水」の考え方を先取りした取り組みでした。

今般この地域では、令和元年台風第19号により再び甚大な浸水被害が発生したことから、今次水害を踏まえた「水害に強いまちづくりモデル事業」の検証と課題整理を行い、国・県・市町など地域が連携し、一体となった今後の減災対策に資する提案を6本の柱からなる『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』として取りまとめ、より水害に強いまちづくりを目指します。



吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」の6本の柱

吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」の検討体制

令和元年台風第19号を契機に、今次水害を踏まえた「水害に強いまちづくりモデル事業」の検証と課題整理を行い、国・県・市町村など地域が連携し、一体となった今後の減災対策に資する取組メニュー等の提案をとりまとめ、より水害に強いまちづくりの推進を図ることを目的に、鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会の下に設置（R1.11.12）された組織です。

本分科会では、今後の減災対策である『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』に加え、「流域治水」の観点を踏まえた本プロジェクトの今後の方針と展望までを取りまとめました。

鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会

構成：国・県・流域自治体

- 大規模な浸水被害に備え、隣接自治体や県、国等が連携し、対策を一体的に推進



『令和元年台風第19号による大規模浸水被害対策分科会』

構成：国・県・大崎市・松島町・大郷町・鶴田川沿岸土地改良区

- 水害に強いまちづくり事業の検証
- 今次洪水を踏まえた課題の整理
- 地域が連携し一体となった減災に向けた提案
- 水害に強いまちづくり事業の推進

プロジェクトの主な取組メニュー

本プロジェクトは、先人たちのこれまでの取り組みやモデル事業の概念と施策を引き継ぎ、流域のあらゆる関係者が協働して、氾濫被害を最小限にとどめるためのハード対策・ソフト対策に取り組む流域治水を実践し、**人命と地域の生業を守り、安全・安心な社会を形成**しようとするものです。気候変動による水害の激甚化・頻発化への対応は全国で喫緊の課題です。これまでも**地域を“みず”から守り**、誇りある地域づくりに取り組んできた吉田川流域で実践する流域治水を「**鹿島台・大郷・松島から流域へ、吉田川から全国へ**」との合い言葉で、吉田川モデルとして発信し、我が国の流域治水を先導することを目指します。

【主な取組メニュー】

I. 治水安全度の向上

→ 再度災害の防止に向け、河川の水位を低下させる対策等

- 河川整備
 - ・ 堤防整備・河道掘削・側帯整備
- ダム等洪水調節機能の向上
 - ・ ダムの柔軟な対応（既存ダム有効活用）
- 流域からの流出抑制
 - ・ 水田貯留（田んぼダム）、ため池改修
- より治水安全度を向上させるための調査・検討
 - ・ 河川整備計画の変更
 - ・ 新たな治水対策の検討
 - 例：洪水調節施設、河道拡幅等



遊水地 整備箇所

II. 氾濫拡大の防止

→ 大規模な内水の氾濫を抑制し、被害を最小限にとどめる対策

- 内水対策
 - ・ 雨水貯留施設・調整池の整備
 - ・ 排水路の整備・維持管理
- 氾濫流制御施設
 - ・ 道路嵩上げ・二線堤



雨水貯留施設・調整池の整備（巳待田調整池）

III. 避難地警報システム

→ 避難地、避難路の整備、および避難に資する情報・警報システム

- 水防災拠点の機能拡張・増設
 - ・ 水防災拠点の機能拡張
 - ・ 避難建屋・備蓄物資の整備
- 避難路・復旧路線の確保
 - ・ 道路嵩上げ・二線堤

- ハザードマップ
 - ・ 地区別ハザードマップ
 - ・ 内水ハザードマップ
- 水位情報等情報提供の強化
 - ・ 光ファイバー回線の2重化



水防災拠点 上屋整備イメージ

IV. 氾濫水排除の迅速化

→ 湛水の長期化を抑制する強制排水機能向上対策等

- 非常用排水設備
 - ・ 排水樋管の工夫・改良
- 排水能力の強化
 - ・ 排水施設の増設検討
 - ・ 既設排水機場の能力強化
 - ・ 非浸水化
 - ・ 防塵対策

V. 適正な土地利用の規制誘導

→ 水害に強い土地利用等再構築

- 将来的な土地利用の規制誘導
 - ・ 都市計画等と防災対策の連携強化
- 移転・建替え補助制度の検討
 - ・ 浸水想定地域等ハザードエリアからの移転・建替え等に対する自治体支援の推進
- 土地利用・住まい方の工夫
 - ・ 復興まちづくり（中粕川地区）
 - ・ 宅地嵩上げ・高床化の支援



中粕川地区復興まちづくり計画イメージ

VI. 新たな減災・ソフト対策

→ 「水害に強いまちづくりモデル事業」策定以降に、新たに取り組まれてきた減災対策の推進

- 洪水時における河川管理者等からの情報提供
 - ・ 地域別情報発信手法の構築
 - ・ 災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築
 - ・ 浸水情報、通行止め等の道路交通・規制情報の共有
- 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認
 - ・ マイ・タイムラインの作成
- 避難訓練・教育の推進
 - ・ ロールプレイング防災訓練の継続実施

- 要配慮者支援施設における避難計画の作成
 - ・ 要配慮者サポーターの育成
- 水防活動・排水活動の強化
 - ・ 関係機関が連携した水防訓練

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

プロジェクト取組メニュー位置図

このプロジェクト取組メニュー位置図は、プロジェクト取組メニューのうち、整備が完成したハード対策と事業実施中のハード対策を示したものです。あわせて、継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施する必要があるハード対策を示したものです。

I. 治水安全度の向上

- ・堤防整備
- ・河道整備（河道拡幅・河道掘削）
- ・ダム of 柔軟な対応（既存ダム有効活用）
- ・新たな洪水調節施設（ダム・遊水地）
- ・水田貯留（田んぼダム）、ため池改修
- ・堤防強化
- ・堤防天端の活用 等

II. 氾濫拡大の防止

- ・雨水貯留施設・調整池の整備
- ・排水路の整備・維持管理
- ・氾濫抑制（道路嵩上げ・二線堤） 等

III. 避難地警報システム

- ・水防災拠点の機能拡張・増設
- ・各種制度の拡充および基準規制の緩和
- ・避難路・復旧路線（道路嵩上げ・二線堤）
- ・防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配布
- ・光ファイバー回線の2重化
- ・地区別ハザードマップ
- ・内水ハザードマップ 等

IV. 氾濫水排除の迅速化

- ・排水施設の増設検討
- ・既設排水機場の能力強化・非浸水化
- ・非常用排水樋管の工夫・改良 等

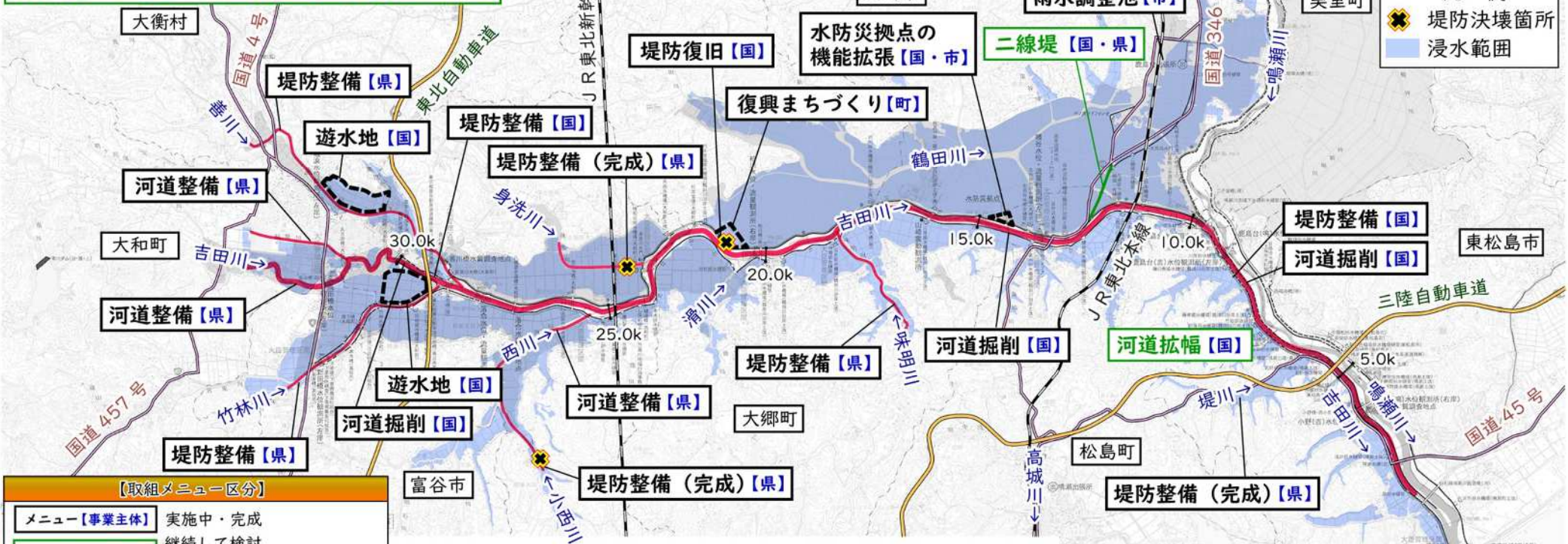
V. 適正な土地利用の規制誘導

- ・都市計画等と防災対策の連携強化
- ・浸水想定地域等ハザードエリアからの移転・建替え等に対する自治体支援の推進
- ・復興まちづくり（中粕川地区）
- ・宅地嵩上げ・高床化の支援 等

VI. 新たな減災・ソフト対策

- ・地域別情報発信手法の構築
- ・災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・関係機関が連携した水防訓練
- ・ロールプレイング防災訓練の継続実施 等

新たなダム・遊水地等洪水調整施設の整備【国・県】



【取組メニュー区分】	
メニュー【事業主体】	実施中・完成
メニュー【事業主体】	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

プロジェクトロードマップ（1/4）

このプロジェクトロードマップは、プロジェクト取組メニューの、概ねの開始時期と事業に要する期間を示したものです。

6本柱 分類	取組メニュー	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年
				直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施
Ⅰ. 治水安全 度の向上	河道計画	河川整備計画の変更	国・県		
	河道整備	堤防整備・堤防復旧	国・県		
		河道掘削	国・県		
		河道拡幅（引堤）	国		
	ダム等の洪水調節機能の向上	遊水地	国		
		新たな洪水調節施設（ダム・遊水地）	国・県		
		水田貯留（田んぼダム）、ため池改修	県・市町		
		ダムの柔軟な対応（既存ダムの有効活用）	国・県		
	堤防強化（壊れにくい堤防）	堤防天端・法尻の保護	国・県		
	堤防天端の活用	堤防天端通行ルールの見直し検討	国		
堤防天端幅の確保		国・県			
側帯	側帯増設	国			
Ⅱ. 氾濫拡大 の防止	内水対策	雨水貯留施設・調整池の整備	市町		
		排水路の整備・維持管理	県・市町		
	氾濫流制御対策	氾濫流制御路線（道路・二線堤）の抽出、道路嵩上げ	県・市町		
Ⅲ. 避難地警 報システム	水防災拠点の機能拡張・増設	水防災拠点の機能拡張	国・市町		
		水防災拠点運用ルールの策定	国・市町		
		避難建物の整備・物資備蓄	国・市町		

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

プロジェクトロードマップ（2/4）

6本柱 分類	取組メニュー	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年
				直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施
				III	流域全体で、あらゆる関係者の協働・連携による抜本的な防災・減災の推進
III. 避難地警 報システム	被災地の防災まちづくりに関する制度 の拡充・規制緩和	各種制度の拡充および基準規制の緩和	国・県		
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確 保のための対策の充実（耐水化、非常 用発電等の整備）	庁舎や排水機場の耐水化の確認・耐水化、及 び非常用電源等の対策の必要性や問題意識を 共有	国・県・市町		
	多数の家屋や重要施設等の保全対策	氾濫による危険性が特に高い区間のリスク情 報共有	国・県		
		建設発生土、伐採木の処理・活用方法、対策 後維持管理の検討・調整	国・県		
	避難路・復旧路線の確保	避難路・復旧路線の抽出	国・県・市町		
		道路嵩上げ	県・市町		
		二線堤（河川管理用通路・バイパス）の検 討・実施	国・県		
	防災行政無線	屋外子局の増設	市町		
		防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配 布	市町		
	ハザードマップ	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾 濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区 域の公表	国・県		
		隣接市町村間の避難計画を考慮したハザード マップの作成・周知	市町		
		地区別ハザードマップの作成	市町		
		まるとまちごとハザードマップの作成	市町		
		内水ハザードマップの作成	市町		
水位情報等情報提供の強化	光ファイバー回線の2重化	国			
	危機管理型水位計、監視アラート、CCTV等の 整備	国・県・市町			
IV. 氾濫水排 除の迅速化	排水能力の強化	排水機場の増設	国・県		
		排水機場の能力強化	国・県		

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

プロジェクトロードマップ（3／4）

6本柱 分類	取組メニュー	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年
				直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;"> ▶▶▶ 流域全体で、あらゆる関係者の協働・連携による抜本的な防災・減災の推進 </div>					
IV. 氾濫水排除の迅速化	排水能力の強化	防塵対策	国・県		
	非常用排水設備	排水樋管の工夫・改良	国		
		防塵対策	国		
V. 適正な土地利用の規制誘導	将来的な土地利用の規制誘導	都市計画等と防災対策の連携強化	市町		
	移転・建替え補助制度の検討	浸水想定地域等ハザードエリアからの移転支援	市町		
	土地利用・住まい方の工夫	復興まちづくり（中粕川地区）	市町		
		宅地嵩上げ・高床化の支援	市町		
VI. 新たな減災・ソフト施策	洪水時における河川管理者等からの情報提供等	地域別の情報発信手法の構築	市町		
		災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築	国・県・市町		
		リエゾンの早期応援要請・プッシュ型派遣ルールの構築	国・県・市町		
		浸水想定及び河川水位等の情報提供	国・県		
		ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報周知	国・県		
		ダム放流情報・通知タイミングの改善	県		
		プッシュ型の洪水情報の発信	国・県・市町		
		浸水情報、通行止等の道路交通・規制情報の共有	市町		
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	夜間等の急激な水位上昇を想定したタイムラインの改善及び訓練・検証	国・県・市町		
		マイ・タイムラインの作成	市町		
避難訓練・教育の推進	水害リスクの高い地域住民との共同点検・避難訓練	国・県・市町			
	ロールプレイング防災訓練の継続実施	国・県・市町			

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

プロジェクトロードマップ（4/4）

6本柱 分類	取組メニュー	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年	
				直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
				■■■	流域全体で、あらゆる関係者の協働・連携による抜本的な防災・減災の推進	
VI. 新たな減災・ソフト施策	避難訓練・教育の推進	水防災教育出前講座を活用した講習会の実施・支援体制の構築	国・県・市町			
		浸水実績等を用いた水害リスクの周知	国・県			
		企業等における防災知識の普及啓発のための講習会等の実施	国・県			
	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	隣接市町村間の避難計画の策定	市町			
		災害協定による避難先確保	市町			
	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	要配慮者サポーターの育成	市町			
		避難行動宣言（旗・タオル等）ツールの導入	市町			
		要配慮者利用施設避難計画（管理者への説明会・避難計画の作成）	国・県・市町			
	応急的な退避場所の確保	応急的な退避場所の整備	市町			
	災害支援協定の拡充	複数自治体連携による災害時広域支援協定	市町			
	発災時に人命と財産を守る水防活動・排水活動の強化	関係機関が連携した水防訓練	市町			
		水防団等の募集・指定を促進	市町			
		水防団等との双方向連絡体制の維持・強化	国・県・市町			
		重要水防箇所の合同巡視	国・県・市町			
		水防資機材の保有状況の確認・拡充	国・県・市町			
夜間作業用ライト・雨具等の防災拠点等への備蓄		国・市町				
緊急排水計画(案)の作成		国・県				
緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施		国・県				
排水管理情報の連結・共有体制の再構築		国・県・市町				

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

1. 治水安全度の向上に関する主な対策

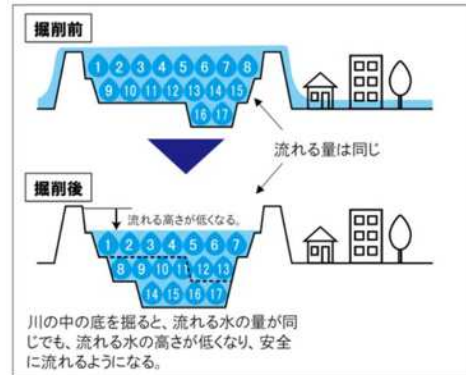
河道整備（河道拡幅（引堤）・河道掘削、等）

河川水位を低下させるため河道整備（河道拡幅（引堤）・河道掘削、等）を進めて治水安全度を向上させる。



河道掘削イメージ

【河川管理者が主体的に実施】



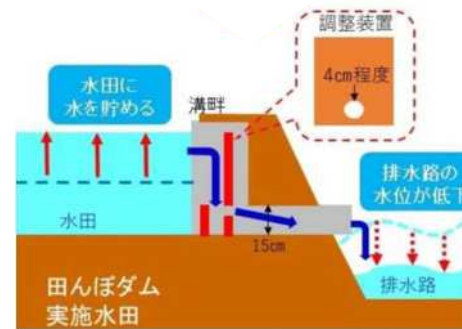
水田貯留（田んぼダム）

水田の排水口に堰板を設置する等して、水田に一時的に雨水を貯留することで、水路への流出量を抑制する。

また、流域の保水能力を維持するため、農地等緑地の保全に努める。

【施設管理者が主体的に実施】

パイプよりも小さな穴のあいた調整装置（板等）を取付け、ゆっくりと排水することで、排水路の急激な水位上昇を抑制する



水田貯留のイメージ



宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

堤防天端・法尻の保護

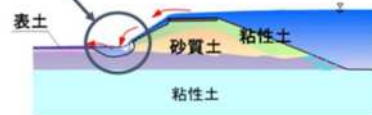
計画を上回る洪水が発生し、越水が発生しても、堤防決壊までの時間を少しでも延ばすための、壊れにくい堤防整備を進める。

【河川管理者が主体的に実施】



堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



水田貯留（田んぼダム）実証実験の様子



写真：大崎市

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

I. 治水安全度の向上に関する主な対策

堤防天端通行ルールの見直し検討

発災時に速やかな排水・復旧活動を行うため、堤防天端の通行ルールの見直しを検討する。

災害対策車の通行に対して堤防天端幅が不足する区間は、堤防天端幅の確保対策を検討する。

【河川管理者が道路管理者等と連携して実施】



令和元年10月洪水では、ホースブリッジにより一般車両の通行を確保しつつ、排水作業を実施した。

側帯増設

排水作業や水防活動の実態を踏まえて地点を選定し、効率的な水防・排水・復旧の観点から、側帯を増設する。

【河川管理者が主体的に実施】



大郷大橋（18K）左岸の側帯部分を活用した排水作業の様子。応急復旧用の資材置き場、災害対策車の待機所等にも活用された。

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

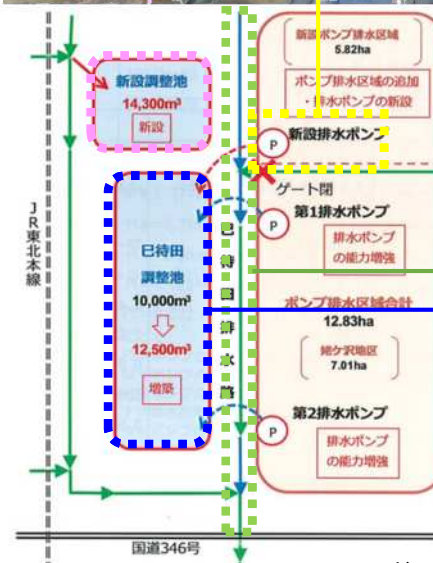
II. 氾濫拡大の防止に関する主な対策

雨水貯留施設・調整池の整備

排水路の整備・維持管理

流域貯留施設・調整池等の整備により、支流への流出抑制を推進する。また、既設排水路の適切な維持管理により、機能を確保する。

【市町・施設管理者が連携して実施】



姥ヶ沢地区内水対策

III. 避難地警報システムに関する主な対策

二線堤（河川管理用通路・バイパス）の検討・実施

鹿島台市街地から松島町方向への避難を支援するため、国道346号バイパス二線堤区間と吉田川堤防兼用区間を繋ぐ二線堤（河川管理用通路・バイパス）を検討・実施する。

【河川管理者・道路管理者が連携して実施】

二線堤（河川管理用通路・バイパス）



避難建物の整備・物資備蓄

水防災拠点に、災害時に雨風を防ぐことが出来る避難建物を整備する。また、災害対策車両車庫や水防物資の倉庫スペースを設けて物資を備蓄し、迅速な水防活動・復旧活動に努める。

【市町が河川管理者と連携して実施】



志田谷地防災センター（現水防災拠点）整備イメージ

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

水防災拠点の機能拡張・増設

災害時の水防災拠点の活用状況を踏まえ、拠点機能の拡張・増設を検討する。

【河川管理者・市町が連携して実施】

- ①周辺に安全な一時避難場所が不足している地域への増設
- ②排水・復旧活動ならびに住民の避難等スペースを踏まえた拡張



災害時の水防災拠点活用状況

水防災拠点運用ルール の策定

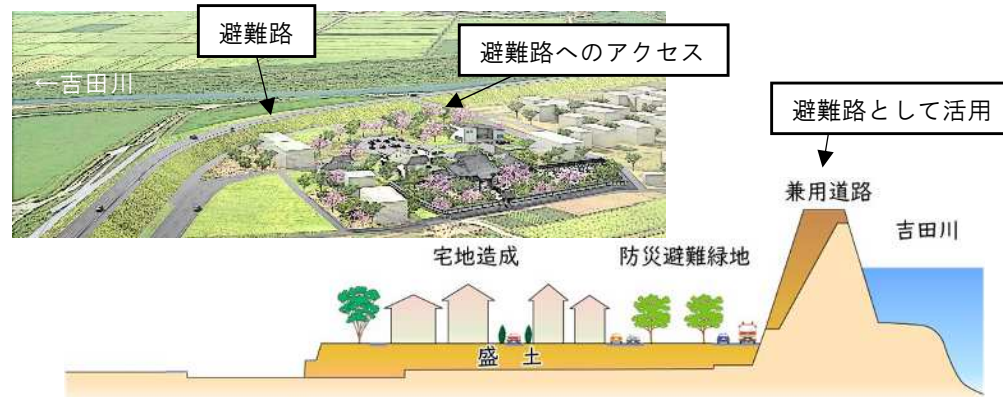
災害時に水防災拠点をより効率的に使用するため、緊急避難、水防・復旧活動の使用スペースや使用方法等、水防災拠点の運用ルールを策定する。

【河川管理者・市町・関連機関が連携して実施】

避難路・復旧道路の嵩上げ

冠水による避難の遅延を防止するとともに、速やかな水防活動・復旧活動を行なうため、道路冠水を防止すべき路線を抽出し、道路の嵩上げを実施する。

【道路管理者・市町・河川管理者が連携して実施】



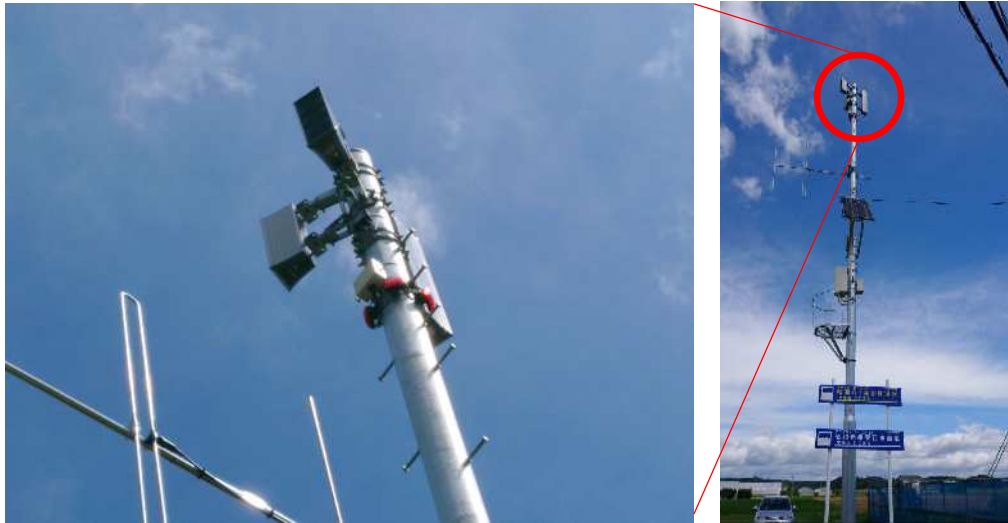
中粕川復興まちづくり計画 避難路イメージ

III. 避難地警報システムに関する主な対策

防災行政無線 屋外子局の増設

屋外での情報伝達環境を改善するため、主要な場所に屋外子局を増設し、音声聞き取れない場所の減少を図る。

【市町が主体的に実施】

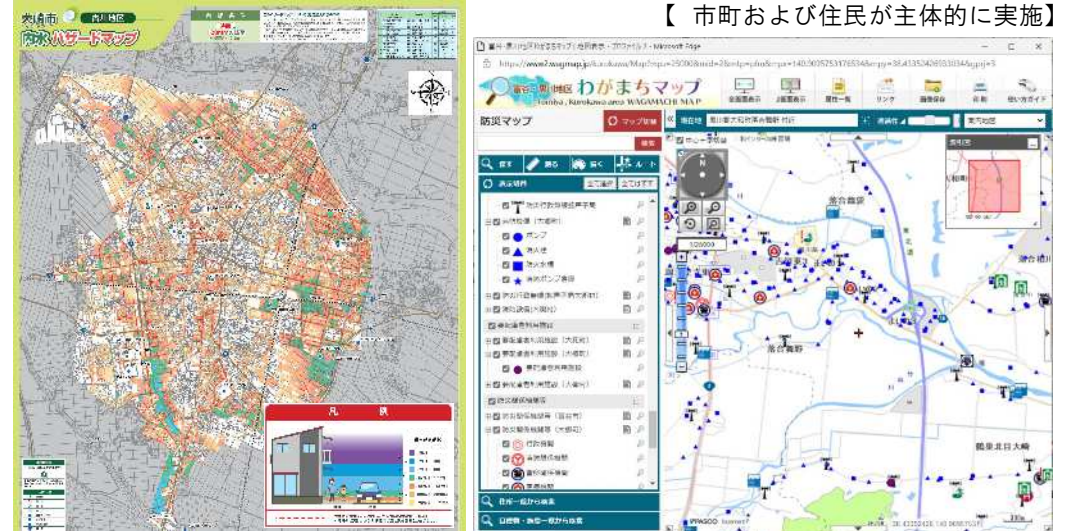


大崎市志田谷地地区に増設された防災行政無線屋外子局

地区別ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ等の作成検討

地区の特性に応じて、「地区別のハザードマップ」や「まるごとまちごとハザードマップ」「内水ハザードマップ」の作成を検討する。

【市町および住民が主体的に実施】



大崎市内水ハザードマップ

富谷・黒川地区わがまちマップ

光ファイバー回線の二重化

堤防決壊による光ファイバーケーブルの物理的な損傷に備えて、回線の二重化を図る。

【河川管理者が主体的に実施】

落橋により、橋梁下部に通されていた伝送路が切断されたり、線路に沿って敷設されていた伝送路が線路ごと流出する事態が発生した。



気仙大橋（国道45号）が流出し、橋梁下部に設置されていた中継伝送路が切断（岩手県陸前高田市）

東日本大震災による通信インフラ設備の被災状況（東日本大震災における復旧活動の軌跡 NTT東日本 2011年11月）

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

危機管理型水位計、監視アラート、CCTV等の整備

限られた人員で効率的に水位監視を行い、危険に対し速やかな対応を行うため、遠隔監視能力の向上を図る。

【河川管理者が主体的に実施】



筒易アラート



江合川（涌谷町上町地区）の筒易型河川監視カメラ



「川の水位情報」サイトでの情報発信

IV. 氾濫水排除の迅速化に関する主な対策

非常用排水設備 排水樋管の工夫・改良、防塵対策

非常用排水樋管の敷高等を改良し、排水能力の強化を図る。

また、季節により多くのゴミが排水呑口に集まるため、スクリーン等の除塵対策を検討する。

【施設管理者が主体的に実施】



志田谷地排水樋管の法裏部

排水能力の強化

排水機場や排水ピットの増設、既存排水機場の排水能力向上・非浸水化対策等を検討し、排水能力の強化を図る。

また、稲藁等による排水機能の低下を抑制するため、除塵対策を検討する。

【施設管理者が主体的に実施】



排水機場操作盤嵩上げ（後谷地排水機場）

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

V. 適正な土地利用の規制誘導に関する主な対策

将来的な土地利用の規制誘導

立地適正化計画と防災計画の連携を強化し、浸水想定地域等ハザードエリアを踏まえた居住の誘導を図る。

また、災害リスク情報の提供等により、浸水想定地域等ハザードエリアにおける開発の抑制に努める。

【市町が主体的に実施】

1階の床高の規制等の建築制限(名古屋市)

各区域における制限の概要

区域	1階の床の高さ	構造制限	図解
第1種区域	名古屋海浜部(N.P.) +4m以上	木造禁止(※)	
第2種区域	N.P. +1m以上	2階以上に居室設置 ¹⁾	
第3種区域	N.P. +1m以上		
第4種区域	N.P. +1m以上	2階以上に居室設置	

災害危険区域(名古屋市臨海部防災区域図)

公共建築物の制限(第2種区域~第4種区域)

学校、病院、集会場、官公署、児童福祉施設その他、これらに類する公共建築物については、下記を満たす必要。

- 1階の床の高さを2.0m²⁾以上
- 居室の床の高さを3.5m²⁾以上
- 主要構造部が、木造以外の建築物

※ 第1種区域内における海岸線・河岸から50m以内で市長が指定する区域の制限

- 居住室を有する建築、病院及び児童福祉施設等の建築禁止
- 木造以外の構造で、居住室等の床の高さを5.5m²⁾以上としたものについては建築可能

1) 延べ面積が100㎡以内のものは避難室、避難設備の設置による代替可
2) 名古屋海浜部(N.P.)による表記

出典：第20回 大規模水害に関する専門調査委員会

移転・住居建替え補助制度の検討

国・県・自治体等による補助制度を活用した浸水想定地域等ハザードエリアからの住居移転事例を参考に、地域の状況に応じた支援策を講じる。

【市町が主体的に実施】

補助制度を利用し、災害危険区域の住居を移転(岩手県)

- 岩手県では、国土交通省が施行する「がけ地近接等危険住宅移転事業(がけ近事業)」の補助金に、県独自の支援を上乗せする「がけ崩れ危険住宅移転促進事業」を平成18年に創設し、運用。がけ近事業と合わせた最大支援額は1,066万円である。
- 平成16年に同県は、効率的な土砂災害対策を行うための新たな施策を検討するため、「土砂災害危険防止施策検討委員会」を組織。検討の結果、移転促進事業を策定することとなった。
- 平成21年10月末までに、8戸の移転例がある。先進事例として、国や全国各地の自治体から問い合わせがある。
- 移転スケジュール管理の難しさや跡地の利用方法など課題はあるが、費用補助のインセンティブがあるため事業に対する県民の関心は高い模様である。

出典:岩手県へのヒアリングによる

補助制度の利用対象	支援内容	補助制度利用による移転例
●警戒区域+特別警戒区域で5戸以上の区域	支援項目	 移去前
●特別警戒区域(急傾斜)の住宅	除却費等	
●特別警戒区域内の全住宅が移転に同意	建設・購入補助	 移去後
●がけ近事業利用の住宅	移転経費	
●移転先は岩手県内	建物助成費(がけ近事業)	

●特別警戒区域内の全住宅が移転に同意

●がけ近事業利用の住宅

●移転先は岩手県内

振興局の審査・承認を経て、移転完了後に補助金を交付

出典：第20回 大規模水害に関する専門調査委員会

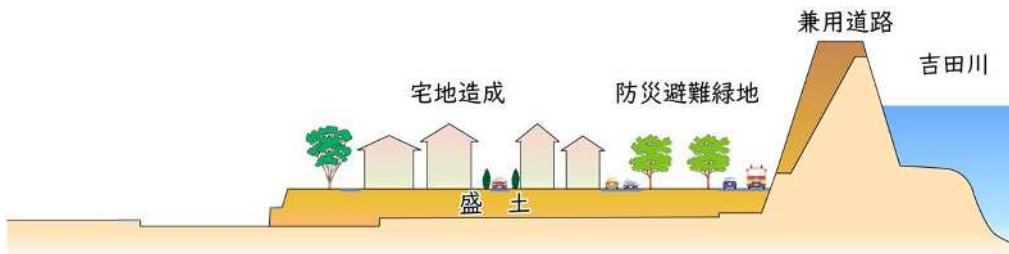
V. 適正な土地利用の規制誘導に関する主な対策

復興まちづくり（中粕川地区）

堤防決壊地点直下で甚大な被害を受けた中粕川地区の堤防を復旧するとともに、防災コミュニティセンターや防災避難緑地等を配置し、復旧した堤防天端を避難路として活用するためのアクセス路を設ける等、防災力の高い地域を構築する。

【河川管理者・市町が連携して実施】

「都市防災総合推進事業」
「宅地嵩上げ安全確保事業」



中粕川地区復興まちづくりイメージ図

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

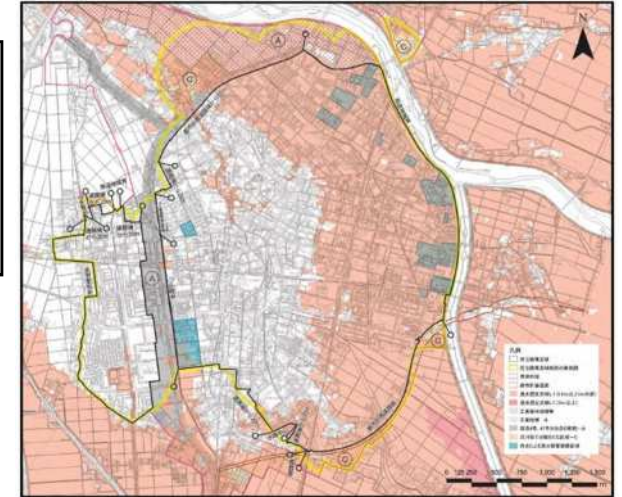
宅地嵩上げ・高床化の支援

浸水の実績区域や、浸水の想定される区域に現存する建築物に対し、嵩上げや高床化等の工事費用を助成する。

【市町が主体的に実施】

大崎市宅地嵩上げ等事業補助金

大崎市では、立地適正化計画に定める居住区域内において、浸水被害を軽減するため、一定の要件を満たした対象区域内の住宅の所有者が行う宅地嵩上げ等に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付している。



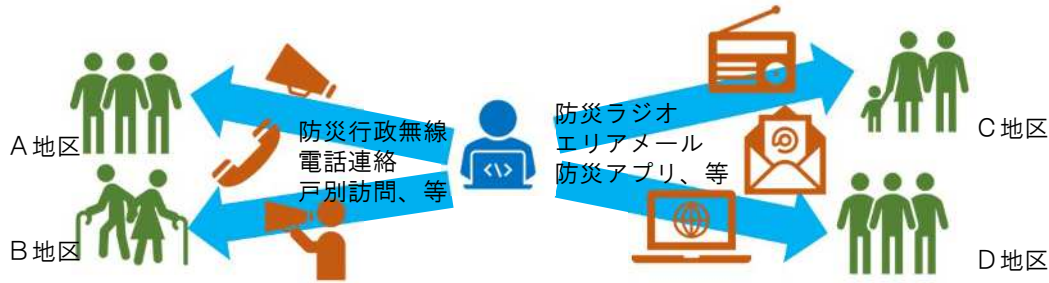
大崎市古川地区の居住誘導区域

VI. 新たなまちづくり・ソフト施策に関する主な対策

地域別の情報発信手法の構築

都市部と農村部等、地域住民の生活環境や年齢構成により、使用頻度の高い通信手法は異なるため、地域に応じた発信手法を予め設定する。

【市町が主体的に実施】



マイ・タイムラインの作成検討

地区の特性に応じた避難行動を認識し、防災意識を高め、自助能力を形成するための取り組みとして、マイ・タイムラインの作成を実施する。

【市町・住民が連携して実施】



宮城県自主防災組織リーダー研修会の様子 (2021. 7: 大崎市)



マイ・タイムライン記載例 (仙台市)

災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築

リエゾンの早期応援要請・プッシュ型派遣ルールの構築

災害時に河川管理者—自治体—関係機関・住民間の情報伝達を遅滞なく行なうため、予め情報担当者を定め、連絡体制を構築する。

また、効率的に情報連絡を行なうため、早期にリエゾンの応援要請を行なうとともに、プッシュ型でのリエゾン派遣も積極的に行うこととし、応援要請・派遣ルールを構築する。

【河川管理者・市町・関係機関が連携して実施】



被災状況を説明するリエゾン (岩手県巻代村)



派遣府県	員数(名)	派遣先	届ぐ派遣人数
青森県	3	青森県、八戸市、陸上町	12人
岩手県	12	岩手県、宮古市、巻代村、盛岡市、花巻市、盛岡市、大船渡市、山田町、大船町、一関市、釜石市、田子町	148人
宮城県	8	宮城県、丸森町、角田市、大郷町、雄勝町、柴田町、気仙町、名取市	190人
山形県	2	山形県、大石田町	5人
福島県	16	福島県、喜望峯町、川俣町、湯野川町、三川町、津島町、相馬市、鎌谷町、茨城市、茨城市、福島市、常磐市、いわき市、二本松市、国見町、白河市	378人
合計	41	5県 19市 13町 4村	733人

令和元年10月洪水におけるリエゾン派遣状況
要請による派遣の他、一部プッシュ型による派遣も行った。

浸水実績等を用いた水害リスクの周知

想定浸水深等、災害リスクに関する情報を地域の各所に表示することで、日常から住民の水防意識向上を図る。

【河川管理者・市町が連携して実施】

鹿島台町消防団第6分団第2班ポンプ置場



洪水痕跡看板



※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

VI. 新たなまちづくり・ソフト施策に関する主な対策

ロールプレイング防災訓練の継続実施

災害時に慌てず行動に移せるように実践的なロールプレイング形式を取り入れ、継続的に防災訓練を実施する。

水防団や自主防災組織等、災害時に地域のキーマンとなる組織についても、同様の防災訓練実施を働きかけていく。

【河川管理者・市町・関係機関が連携して実施】



ロールプレイング形式の防災訓練の一種【ホットライン訓練】
国土交通省下館河川事務所

水害リスクの高い地域住民との共同点検・避難訓練

定期的に、共同点検や避難訓練を実施し、水害常襲地域である当該地域の防災意識の維持に努めるとともに、災害時に速やかに避難行動が取るための備えを行なう。

【市町・住民が連携して実施】



水防演習で住民参加の避難訓練

災害協定による避難先確保

長距離移動が困難、あるいは、近隣に親族が居住していない高齢者等には、あらかじめ高台に位置する介護施設等と受入協定を結び、災害時の早期避難先を確保する。

【市町が主体的に実施】



福祉避難所案内例（京都市）

※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

要配慮者サポーターの育成

要配慮者の逃げ遅れがないように一緒に行動する、あるいは、避難行動を迷う人を後押しする人材を育成することで、地域全体の防災力向上を図る。

【市町・住民が連携して実施】

○人材育成

①要配慮者班をつくりましょう

- ・災害時には、要配慮者のニーズに対応できる「要配慮者班」を、保健師など福祉的な知識を持つ市町村職員を中心に組織しましょう。

②「福祉避難サポーター」を養成しましょう

- ・「要配慮者班」がスムーズにサポートを行うためには、班のメンバーが要配慮者のニーズと対応方法を理解する必要があります。そこで、市町村において本書を活用し講座などを開き、要配慮者を支援できる「福祉避難サポーター」を養成することが大切です。



一福祉避難サポーターとは？一

福祉的な知識だけでなく、避難所運営や関係団体との連携知識なども兼ね備え、市町村が設置・運営する避難所において要配慮者が快適に避難生活を送れるよう支援できる者

福祉避難コーナー設置ガイドライン（京都府）

VI. 新たなまちづくり・ソフト施策に関する主な対策

避難行動宣言（旗・タオル等）ツールの導入

個別訪問による未避難者の確認時間を短縮するとともに、避難行動を促すツールとして、旗やタオル等を用いた避難行動宣言の導入を検討する。

【市町・住民が連携して実施】



自主防災組織による避難行動宣言パネル（仙台市）



大郷町の避難行動宣言旗

水防団等との双方向連絡体制の維持・強化

行政の監視のみで把握できない越水や漏水箇所を、水防団等から報告できるように連絡窓口を周知するとともに、収集した被災情報を行政間（自治体－河川管理者）で共有する連絡体制を構築する。

【河川管理者・市町・関係機関が連携して実施】

夜間作業用ライト・雨具等の防災拠点等への備蓄

夜間の水防・復旧活動に備え、雨具や照明等を水防災拠点等に備蓄し、水防団等の活動の安全性を確保する。

【河川管理者・市町・関係機関が連携して実施】

複数自治体連携による災害時広域支援協定

災害協定を結んでいる地元建設業者の人手が不足し、対応が遅れる事態を防ぐため、複数の自治体で災害協定情報を共有し、状況に応じて連携市町村より応援要請を行い、速やかな水防・復旧活動が行えるよう努める。

【市町が主体的に実施】



排水管理情報の連結・共有体制の再構築

排水樋管操作に関して、操作ルールや管理者・連絡先情報等を関係機関で共有し、内外水位の状況連絡や地域からの質問対応をスムーズに行えるように努める。

【施設管理者・関係機関が連携して実施】

プロジェクトのビジョン（展望）

吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」を推進する上では、気候変動により水害が激甚化・頻発化している昨今の状況を踏まえ、引き続き大規模氾濫被害の最小化に向けた、より水害に強いまちづくりの実践が求められます。そのためには、流域のあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に進める「流域治水」の観点で、このプロジェクトを深化させ対応することが重要です。

流域治水の考え方を踏まえて『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』を深化させるためには、新たな利害関係が形成されることも想定され、広域かつ多方面の関係者を交えた議論・合意形成が課題となります。そこで、流域全体で目指すべき将来像を明確にするため、プロジェクトのビジョンを設定し共有を図ります。



「流域治水」対策を吉田川でイメージ

プロジェクトのビジョン

流域のあらゆる関係者が協働し、
将来起こりえる災害に対して地域特性に即した効果的な施策を実施し、
人命・地域の生業を守り、安全・安心な社会を形成する

このビジョンを達成するためには、本プロジェクトで位置付けた取組メニューの推進が必要ですが、一方で引き続き検討すべき課題も残っています。これらの課題を解決し、本プロジェクトの着実な推進を図るために、「流域治水」によるプロジェクト推進の観点（強靱性・持続可能性・包摂性）を踏まえた、ビジョン達成への方向性を明確にし、これまでの枠組みを発展させた新たなステージで実践します。

ビジョン達成への方向性

あらゆる関係者が協働し、水害に対する強靱性と地域の持続可能性を創出する
水害に強いまちづくりを実現します

①将来起こりえる災害を見据えた対策目標の設定

将来起こりえる災害に対する被害の最小化を図るため、気候変動の影響等も考慮した対策目標を検討します。

②流域視点での合意形成と地域の特性に即した効果的な施策の立案

人命と生業を守る効果的な施策を、流域全体を俯瞰しつつ合意形成を図り、地域の特性に即した形で検討・立案します。

③あらゆる対策を迅速かつ確実に実施するための事業方策の具体化

流域治水で推進するために、既存制度も含めて事業の財源を確保する事業方策を具体化します。

④あらゆる関係者が協働し、プロジェクトを実現する協議・推進体制の構築

あらゆる関係者が協働する協議・推進体制を構築し、合意形成を図りつつ流域視点に立った一体的なプロジェクトを実現します。

プロジェクト推進の観点

強靱性

甚大な被害を回避し、早期復旧・復興を見据えて、事前に備える

持続可能性

将来にわたり、継続して対策に取り組む、社会や経済を発展させる

包摂性

あらゆる主体が協力して対策に取り組む

プロジェクトを実現する協議・推進体制のイメージ

